

2020年6月5日

各 位

会 社 名 株式会社ブイ・テクノロジー
代 表 者 名 代表取締役 兼 社長執行役員 杉本 重人
(コード：7717 東証第1部)
問 合 せ 先 社長室 IR グループ長 吉村 省吾
(TEL. 045-338-1980)

第23回定時株主総会における議案に関する補足説明について

2020年6月25日開催予定の第23回定時株主総会における第4号議案「取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件」につきまして、一部株主様からのお問い合わせ事項を下記のとおり補足させていただきたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、本内容をご確認いただき、当該議案に関し何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

第4号議案「取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件」に関する補足説明

当社の取締役報酬は「基本報酬」のみで構成されていますが、本議案は、当社取締役（社外取締役を除く）を対象に、新たに株式報酬制度を導入することについてご承認をお願いするものです。

本議案をご承認いただきました際には、その信託設定については2020年9月2日以降を予定しております。一方で、第23回定時株主総会招集ご通知13頁及び14頁に記載のとおり、前事業年度の末日において、当社役員は新株予約権を保有しておりますが、そのうち第10回新株予約権の権利行使期間は2020年9月1日までとなっております。

このことから、本件株式報酬制度と第10回新株予約権による株式の希薄化が同時に起こることとはなく、信託設定時の潜在株式における希薄化率は5.0%以内となります。
なお、取締役が付与済の新株予約権は全て、有償ストックオプションによるものであり、当社としては職務執行の対価としての役員報酬と位置付けているものではありません。

以 上